

第49回広瀬川創生プラン策定推進協議会

日 時:令和7年7月10日(木) 15時00分から17時00分まで
場 所:宮城自治労会館 6階 601号会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- (1) パブリックコメントの実施結果について 資料1
- (2) 広瀬川創生プラン 2025-2034(最終案)について 資料2-1、資料2-2、資料2-3
- (3) 重点事業認定手順について 資料3
- (4) 広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しについて 資料4

4. その他

- (1) 今後の主なスケジュール(予定)について 資料5
- (2) 令和7年度取組事業について 資料6
- (3) プラン及び取組事業の周知・認知方法について 資料7

5. 閉 会

○配布資料

- 資料1 広瀬川創生プラン 2025-2034(中間案)パブリックコメントの実施結果について
- 資料2-1 広瀬川創生プラン 2025-2034(最終案)について
- 資料2-2 広瀬川創生プラン 2025-2034 概要版
- 資料2-3 広瀬川創生プラン 2025-2034 本編
- 資料3 重点事業認定手順について
- 資料4 広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しについて
- 資料5 今後の主なスケジュール(予定)について
- 資料6 広瀬川創生プラン 令和7年度取組事業一覧(案)
- 資料7 プラン及び取組事業の周知・認知方法について
- 参考資料1 広瀬川創生プラン策定推進協議会設置要綱
- 参考資料2 広瀬川魅力創生サポーター認定制度(お知らせのチラシ)
- 参考資料3 広瀬川魅力創生サポーター認定団体へのアンケート調査結果
- 参考資料4 広瀬川魅力創生サポーター認定制度実施要綱

第49回広瀬川創生プラン策定推進協議会 席次表

日時: 令和7年7月10日(木) 15時00分から17時00分まで
 場所: 宮城自治労会館 6階 601号会議室

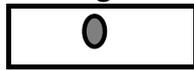
○ : マイク

受付

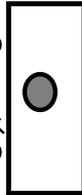
東京大学大学院
 総合文化研究科 准教授
 日本河川教育学会 理事
 小田 隆史 会長代理

東北工業大学
 ライフデザイン学部 学部長
 小祝 慶紀 会長

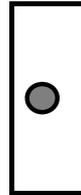
出入口



東北大学大学院農学研究科
 准教授 多田 千佳 委員 ○



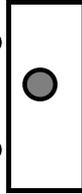
国土交通省東北地方整備局
 仙台河川国道事務所
 ○ 流域治水課長 一井 利光 委員



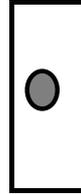
特定非営利活動法人都市デザインワークス
 せんだいセントラルパーク縁長
 ○ 豊嶋 純一 委員

東北電力株式会社宮城支店
 ○ 広報担当部長 岩崎 雄一郎 委員

宮城大学研究推進・地域未来共創センター
 コーディネーター 中嶋 紀世生 委員 ○



広瀬川1万人プロジェクト実行委員会
 ○ 副委員長 大場 秀行 委員

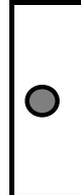


特定非営利活動法人水・環境ネット東北
 事務局長 谷田貝 泰子 委員 ○

仙台市片平市民センター
 ○ 館長 今野 義則 委員



ニッカウキスキー株式会社仙台工場
 ○ 理事工場長 笹村 欣司 委員

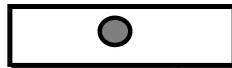


なおコンサルティング
 ○ 代表 佐藤 奈緒子 委員

○
○
報道者席

○
○
報道者席

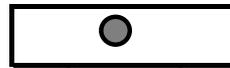
事務局



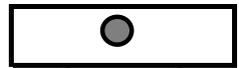
○ 建設局次長
 河西 義人



○ 建設局次長 小松 利充
 ○ 建設局長 佐藤 秀樹



○ 百年の杜推進部 参事兼公園管理課長 福興 聡
 ○ 百年の杜推進課長 水嶋 信文



○ 百年の杜推進課 主幹兼広瀬川創生係長 庄司 明浩
 ○ 事務局担当者

関係者席

傍聴席

広瀬川創生プラン策定推進協議会委員名簿

第10期(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

役職	氏名	役職又は団体名	備考
	一井 利光	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所 流域治水課長	
	岩崎 雄一郎	東北電力株式会社宮城支店 広報担当部長	
	大場 秀行	広瀬川1万人プロジェクト実行委員会 副委員長	
◎	会長代理	小田 隆史	東京大学大学院総合文化研究科 准教授 日本河川教育学会 理事
◎	会長	小祝 慶紀	東北工業大学ライフデザイン学部 学部長
	今野 義則	仙台市片平市民センター 館長	新任
	西城 あや	一般社団法人個育てコーチング協会 代表理事	
	笹村 欣司	ニッカウキスキー株式会社仙台工場 理事工場長	
◎	佐藤 奈緒子	なおコンサルティング 代表	
	多田 千佳	東北大学大学院農学研究科 准教授	
	田名部 一郎	宮城県仙台土木事務所 河川部河川砂防第一班 技術主幹(班長)	
◎	豊嶋 純一	特定非営利活動法人都市デザインワークス せんだいセントラルパーク縁長	
◎	中嶋 紀世生	宮城大学研究推進・地域未来共創センター コーディネーター	
	谷田貝 泰子	特定非営利活動法人水・環境ネット東北 事務局長	
	山本 琴枝	仙台商工会議所女性会 常任委員	

◎: 広瀬川創生プラン改定検討ワーキンググループメンバー

(敬称略・五十音順)

広瀬川創生プラン 2025-2034(中間案) パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

(1)募集期間

令和7年4月28日(月)～5月27日(火)

(2)周知方法

- ・市政だより及び市ホームページへの掲載
- ・中間案(冊子)の閲覧及び中間案(概要版)を市内関係施設※で配布
※建設局百年の杜推進課、区役所・総合支所、市政情報センター、仙臺緑彩館 等
- ・広瀬川ホームページ、広瀬川インスタグラムによる広報

(3)提出方法

電子メール、郵送、ファクス

2 パブリックコメントの実施結果

(1)件数

26件(団体:1団体、個人:9名)

(2)内訳

意見分類	件数
1. 背景や目的に関する意見	1件
2. 施策の方向に関する意見	9件
3. 推進体制及び評価に関する意見	12件
4. その他の意見	4件
合計	26件

3 意見の概要と本市の考え方

分類ごとの主な意見と対応方針は以下の通りとなります。なお、いただいた26件のご意見のうち、4件(No.1、No.8、No.9、No.14)については意見を踏まえた修正を行います。

※別紙「広瀬川創生プラン 2025-2034(中間案)」に対する意見の概要と本市の考え方について」参照

(1)背景や目的に関する意見(1件)

【主な意見】

- ①杜の都の所以となった「四ツ谷用水」の説明の充実(No.1)

【意見を踏まえた対応】

- ◆意見①:広瀬川から取水し仙台市街地を四ツ谷用水が流れていたことは、街の中に緑が増えて
いる一因になっていたと考えられますので、いただいたご意見を参考に、本文中に追記
します。(本編 p13)

(2) 施策の方向に関する意見(9件)

【主な意見】

- ① 治水事業及び水質改善のための下水道事業の推進
- ② 広瀬川に関心・興味を持てるようなイベントの開催
- ③ 広瀬川の歴史を学ぶ機会の創出
- ④ 河川と共に暮らした経験のある市民からの実体験のヒアリング実施(No.8)
- ⑤ 西公園側河川敷に整備した「せせらぎ水路」をモデルケースとし、同様の整備を拡大(No.9)

【意見を踏まえた対応】

- ◆意見① : 治水事業や下水道事業の推進については、各管理者に情報共有を行い、事業の推進を促していく。
- ◆意見②、③: 広瀬川創生プラン策定推進協議会や活動団体の皆様に情報共有することで、広瀬川におけるイベントの活性化を目指していく。
- ◆意見④ : 施策の方向④「広瀬川に関する学びの推進」においては、過去の知識や経験も把握しておくべきと考えられるため、ご意見を踏まえ、「広瀬川との暮らしに関わりがあった方との連携」について追記する。(本編 p27)
- ◆意見⑤ : 施策の方向⑦「水辺空間を楽しめる取組みの推進」の取組事例として「せせらぎ水路」を掲載し、誰もが楽しめる水辺空間の創出を目指していく。(本編 p28)

(3) 推進体制及び評価に関する意見(12件)

【主な意見】

- ① 活動団体同士の交流の機会
- ② 小規模イベントへの支援の拡充
- ③ 広瀬川市民会議を軸とした継続的な活動の実施
- ④ 各主体の役割に支援する側とされる側の明文化や相談窓口の記載(No.14)

【意見を踏まえた対応】

- ◆意見①～③: プランでは、交流会の開催による連携強化や重点事業認定制度の拡充による小規模イベントへの支援強化を目指すこととしており、その中で対応していく。
- ◆意見④ : 支援の関わり方については推進体制を示す図に明記しておりましたが、より分かり易くするために各主体の役割にも記載するとともに、ご意見を踏まえ、本市の役割に活動団体の相談窓口についても追記します。(本編 p38)

(4) その他の意見(4件)

【主な意見】

- ① 冊子のデザインに関するものやユニバーサルデザインへの対応
- ② 広報のあり方

【意見を踏まえた対応】

- ◆意見①、②: 今後のプラン推進の参考とさせていただく。(概要版の作成やUDフォントの採用など一部対応)

「広瀬川創生プラン2025-2034(中間案)」に対する 意見の概要と本市の考え方について

※文中に記載のあるページ番号は、中間案のページ番号です。

※「No.」に網掛けのある項目は、最終案への反映を予定しています。

(1)背景や目的に関する意見 (1件)

No.	意見の概要	本市の考え方
1	第1章「(1)策定の背景と目的」に、杜の都の所以となったこと(四ツ谷用水が市井を流れたことで地下水の涵養をもたらしたこと)を挿入できないか。	第1章「(1)策定の背景と目的」(プラン中間案p13)に、杜の都の所以となった四ツ谷用水の役割について、追記する予定です。

(2)施策の方向に関する意見 (9件)

(1/2)

No.	意見の概要	本市の考え方
2	広瀬川の清流を守るため、中州の除去工事を最優先にすべき。特に霊屋橋から下流、鹿落坂の下が酷く、川原で安心して遊べない。 また近年の大雨による洪水を懸念している。一旦洪水が発生すると川全体の形状が変化してしまう。	本プランでは、安全安心な川づくりを推進することとしております。(プラン中間案p28「施策の方向⑤」) その取組みの1つとして、河川管理者である宮城県では「広瀬川管理計画」に基づき、洪水時の水の流れに支障となる中州等を除去することとしております。(プラン中間案p32「各施策の方向における主な取組事業」に記載)
3	清流の保全に関わる、合流式下水道区域における、改善事業をさらに進めること。	本プランでは、広瀬川の清流の保全を推進することとしております。(プラン中間案p26「施策の方向②」) その取組みの1つとして、本市下水道部局では、合流式下水道改善事業を進めているところであり、引き続き、担当部局と連携しながら広瀬川の清流の保全に努めてまいります。(プラン中間案p31「各施策の方向における主な取組事業」に記載)
4	雨水の下水管への流入を遅らせる方策である、雨水貯留、雨水浸透を広めること。 行政での改善事業も進められているが、市民ができる対策(雨庭、雨水タンクの設置等)に関するサポートなどを検討することで、市民の行為が清流保全に寄与できる事例としての位置づけにもなる。 また、雨天時放流について、中心市街地からの雨水の放流をできるだけ遅らせる、減少させる取組み(屋上緑化、屋上雨水貯留等)を、義務化するなど、対応を強化することを求める。	本プランでは、安全安心な川づくりを推進することとしております。(プラン中間案p28「施策の方向⑤」) 治水対策の推進には雨庭の設置など行政だけではなく市民や企業などの協力が重要であると認識しており、プラン中間案には雨水対策に関する理解を深める活動の実施を新たに記載したところです。 本市「みどりの基本計画」においても重点的な取組みとして雨水対策を掲げていることから、担当部局と連携しながら雨水対策の推進に努めてまいります。

No.	意見の概要	本市の考え方
5	第1章「(2)改定のポイント」に記載のある、グリーンインフラの取り組みも強調したらどうか。	施策の方向⑤「安全安心な川づくりの推進」(プラン中間案p28)の取り組み例として、グリーンインフラの代表的な取り組みである、「雨庭」を掲載しております。
6	第2章「1 基本理念」「2 基本目標と施策の方向」に加え、プランのロードマップは必要ではないか。	本プランでは、目指す広瀬川の姿として、3つの基本理念や5つの基本目標を定め、活動団体の皆さまがそれぞれの立場で可能な取り組みを実施し、協議会や仙台市がその活動の支援などを行う推進体制としております。取り組みの内容は多種多様であり、本プランにおいて一律のロードマップを作成することは課題が多いものと認識しておりますが、毎年、本市において取組事業の実施状況を把握し、協議会の中で課題を整理したうえで活動団体等へフィードバックを行うことで、基本理念の実現に向けた各般の取り組みを進めてまいります。
7	広瀬川に興味・関心を持つ人を増やすためのイベントを実施するべき。(アイデアコンテスト等の企画イベントの継続的な実施や、広瀬川の歴史や魅力を伝える勉強会や探訪会の開催など。)	プランでは、広瀬川への関心を高めるための催しの実施を推進することとしております。(プラン中間案p29「施策の方向⑨」) いただいたご意見については、本施策を推進するうえでの参考とさせていただきます。
8	「広瀬川に関する学びの取り組み」として、広瀬川に関する歴史についての学びに取組むとあるが、まずは河川とともに暮らしていた経験のある市民から十分にヒアリングするなどのプロセスが重要ではないか。実体験のある方が減りつつあるため、遅きに失しないように取り組むことを明文化するよう提案する。 冒頭で「広瀬川が市民の身近な存在であることを再認識してもらえ取組みを推進します。」とあるが、「もっと身近な存在であったことを再認識してもらえ」など、暮らしの文脈では以前と比べ全く身近でなくなっている現実を前提とした記述にする必要もあるのではないか。	ご意見を踏まえ、施策の方向④「広瀬川に関する学びの推進」(プラン中間案p27)の中に、広瀬川との暮らしに関わりがあった方々との連携について追記し、広瀬川に関する学びを推進していく予定です。 また、「もっと身近な存在であったことを再認識してもらえ」については、ご意見を参考にし関連する取組みを進めてまいります。
9	「水辺空間を楽しめる取り組み」として、都市緑化フェアに際して整備された「せせらぎ水路」は画期的なものだと考えられるため、本プランにおいても取り上げ、モデルとして拡大していく方向性を示すことはできないか。	ご意見を踏まえ、施策の方向⑦「水辺空間を楽しめる取り組みの推進」(プラン中間案p28)の取り組み例として「せせらぎ水路」を掲載し、多様な市民の誰もが水辺空間を楽しめるような取り組みを推進していく予定です。
10	「市民への情報発信」において、川との付き合い方がわからない市民に、安全上の情報をより具体的に発信していくことが大切ではないか。 水位情報などもリアルタイムで入手できるようになっているため、その数値をどう読み込んだらよいのかといった実用的な話も紹介できるようになる、そのような方向性もプランの中で示せないか。	いただいたご意見を参考に、広瀬川を訪れる方々が安心して水辺を楽しめるよう、安全に係る情報発信の取り組みについて検討してまいります。

(3)推進体制及び評価に関する意見 (12件)

(1/2)

No.	意見の概要	本市の考え方
11	<p>プランの実効性を高めるため、仙台市が河川管理者となり、推進体制を強化すべき。</p> <p>そのため、プランへ「広瀬川の河川管理者となるよう関係機関との協議を進める」旨の追記を検討してみてはいかがか。</p>	<p>本プランでは、「活動団体同士の連携・協力」や「小規模イベントへの支援」、「更なる魅力の発信」などを盛り込み、基本理念の実現に向け、協働で取り組んでいくこととしております。</p> <p>併せて、宮城県など河川管理者と情報共有を密にするなど連携しながらプランの実効性を高めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p>
12	<p>プランの主体は市民・住民でもあることを明記してはいかがか。(協働とはそれぞれが主体的であるという認識)</p>	<p>本プランは、広瀬川での活動団体と協議会、仙台市とが協働で取り組んでいくためのアクションプランであり、市民や企業・団体の皆さまは協働のパートナーとして位置付けております。</p>
13	<p>第3章「1 推進体制」について、活動団体、協議会、仙台市のみならず、個人＝市民 という表記、捉え方をしてはいかがか。</p> <p>推進体制図の市民・企業団体も「広瀬川での活動団体」の枠に入れるか、「協働のパートナー」の中に活動団体をいれてはいかがか。</p>	<p>本プランに賛同いただけた方々が新たに活動を立ち上げ、活動団体として参加すること、もしくは既存イベントに対して参加や支援することで、広瀬川に関わる取組みのより一層の推進が図られるよう、支援してまいります。(プラン中間案p37「推進体制」に記載)</p>
14	<p>第3章「2 各主体の役割」に、支援する側(協議会、仙台市)とされる側(活動団体)を明記していただきたい。</p> <p>また、活動を希望する人へ、きっかけとなる相談窓口やイベントがあればよいため、(4)として記載してはいかがか。</p>	<p>支援する側とされる側の関係性については、推進体制(プラン中間案p37)に明示しておりますが、「2 各主体の役割」において、協議会や市が活動団体を支援する旨を記載する予定です。</p> <p>また、仙台市が相談窓口を担うことについても併せて記載する予定です。</p>
15	<p>第4章「1年ごとの取組状況の把握」にある公表について、活動団体が一同会する場を設けてはいかがか。各団体の発表、フィードバック、公表する場を設けることで、各団体の交流にもなる。</p> <p>また、市民も参加できる、見ることができるとすれば、活動へのきっかけとなるのではないか。</p>	
16	<p>それぞれの施策での取組事業を、継続する手法、仕組みについて、現在の取組の好事例や失敗事例等をしっかり評価し、課題の整理(改善)を行うことが重要ではないか。(各団体とも、人員や予算不足、高齢化、担い手不足など運営に関する課題がある。)</p>	<p>本プランでは、毎年、取組事業の実施状況を把握し、協議会の中で課題の整理を行うこととしております。また、課題等あれば対応方針について協議会と仙台市で検討し、活動団体へフィードバックすることとしております。(プラン中間案p43)</p>
17	<p>地域を超えた活動団体同士の交流や、活動を紹介する場を設けるべき。</p> <p>例えば、広瀬川フォーラムを開催し、各団体の活動のパネル展示、広瀬川に関する講演を行うほか、広瀬川上下流での見どころ探訪会などを実施する。</p> <p>また、制作したパネルは緑彩館等で、各種イベントの際に貸し出し展示する。</p> <p>さらに、同じ広瀬川の名を持つ地域との交流や連携(東北地方5河川、全国13河川)を呼び掛け、持ち回りで広瀬川サミットの開催を検討する。</p>	<p>また、推進体制の中で「交流会」の開催を明記しておりますので、いただいたご意見を参考に、「交流会」の内容を検討してまいります。(プラン中間案p37)</p>

No.	意見の概要	本市の考え方
18	<p>仙台市の助成金は提出資料が非常に多いイメージがある。活動の支援として、助成金に係る提出資料の作成サポートやアドバイスをいただける体制があればよい。</p> <p>あるいは、そのようなスキルのある職員や人材の紹介など、協力が得られる仕組みを検討いただきたい。</p>	<p>本市へ提出する資料については、可能な範囲で簡素化や分かり易い内容になるよう努めてまいります。</p> <p>また、作成サポートやアドバイスについては、本市の担当部署へご相談いただければ対応いたします。</p> <p>人材の紹介などの協力が得られる仕組みづくりについては、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
19	<p>広瀬川創生プラン策定推進協議会やNPO、各種団体、学校関係、協賛企業などが広瀬川市民会議の構成団体やメンバーとなり、継続的な推進体制の仕組みや広瀬川フォーラムのような交流のための機会の創出を検討してはいかがか。</p>	<p>本プランに明記した交流会の開催は、担い手不足に悩む各活動団体の継続的な活動の一助となるものと認識しております。できるだけ多くの団体が様々な情報交換・共有ができるよう検討してまいります。(プラン中間案p37)</p>
20	<p>「小規模イベントへの支援の必要性」を課題と整理されている点、賛成です。大規模イベントは関わる人数も組織も多くなり、必要な経費も主催者の負担も相当大きいものと想像します。小規模なイベントでも気軽に実施でき、また、これまで活動されてきた先駆者の方々のノウハウが上手く継承されていくと良いと思います。</p>	<p>本プランでは、小規模イベントへの支援とネットワークづくりのための仕組みの強化を行うこととしております。これにより、イベント頻度の向上につながるほか、これまで活動されてきた方々のノウハウの継承にもつながるものと考えております。</p>
21	<p>イベントの頻度がもう少し高ければ、川辺に足を運ぶ機会も増えて良い。実行委員会などの大掛かりな組織でなくとも、イベント等を支援できる仕組みがあればと感じる。</p>	<p>新たなプランに基づき取組みを推進することで、広瀬川の魅力を伝えてまいります。</p>
22	<p>広瀬川市民会議や協議会の支援を、広瀬川で活動する団体だけでなく、普段は川辺が主な活動場所ではない団体が広瀬川で事業を実施する際にも受けられると、活動のすそ野が広がるのではないか。</p>	<p>広瀬川以外で活動を行ってきた活動団体であっても、広瀬川で実施する事業の内容がプランの主旨に合致する場合は、支援してまいります。</p>

(4)その他の意見（4件）

No.	意見の概要	本市の考え方
23	<p>コロナ禍を機にペット需要が高まっていることから、市営の無料ドックランを設置するべきである。</p>	<p>本プランでは、水辺空間を楽しめる取組みを推進することとしております。（プラン中間案p28「施策の方向⑦」）ドッグランは、人々が集うことで新たなコミュニティの形成や賑わいをもたらす効果があるとも認識していることから、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
24	<p>冊子のデザインについて、テキストのように使えるとよい。（自身の活動の際に使用していきたい） また、ユニバーサルデザイン（ふりがな、点字、音声朗読版）や、後世に伝える表現、世界へ伝える表現（英語版、動画等）にしてみたいかがか。</p>	<p>本プラン策定に併せて内容をコンパクトにまとめた概要版の作成を予定しております。テキストとしての活用も可能と考えておりますのでご活用ください。 また、本プランの冊子作成にあたっては、ユニバーサルデザインへの配慮として「UDフォント」を採用するなど、より多くの方が読み易いプランとなるよう配慮しております。 いただいたユニバーサルデザインの考え方については、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
25	<p>広瀬川を訪れる方が、大切な記念日などだけでなく、日常の何気ない訪問も含めて、デジタルで思い出を記録できる仕組み「デジタルで紡ぐ広瀬川の記憶と交流」の導入を提案する。 これにより、地元の方も観光客も、自分のペースで広瀬川との繋がりを深めながら、より身近で愛着のある場所と感ずることができるようになる。 また、広瀬川で撮影・記録した写真やメッセージは、現地ではしか閲覧できないように設定することで、訪れること自体の価値を高め、再訪の動機づけに繋げていくことができる。 こうした仕組みは、地域の交流促進や訪問者の増加にもつながると考えられる。</p>	<p>本市では、広瀬川ホームページと広瀬川インスタグラム、YouTubeチャンネルを運営しており、この中で広瀬川での取組みや魅力に関わる情報を発信しております。 いただいたご意見も参考にしながら、市民や観光客の皆様、若者にとってより魅力的な広瀬川と思ってもらえるような情報発信に努めてまいります。</p>
26	<p>市民への情報発信は、広瀬川ホームページや広瀬川インスタグラムでは足りないのではないかと。 YouTube(short動画)ヘッドローンで撮影した広瀬川の様子を投稿することや、マイクラフトに広瀬川流域ワールドを作成し公開するなど、若者へのアプローチを増やすべきではないかと。</p>	

広瀬川創生プラン 2025-2034(最終案)について

「広瀬川創生プラン 2025-2034」の最終校正の段階で、文章の体裁を整えたほか、協議会やパブリックコメントでのご意見等を踏まえた変更を行っている。主な変更点は以下の通りである。

1. 第48回協議会での意見等を踏まえた変更(中間案で修正済)

意見	修正内容	修正ページ
掲載写真の説明が抜けているところへ説明を追加するほか、撮影場所やイベント実施月を追加すべき。	掲載写真の説明を追加 可能な範囲で撮影場所やイベント実施月を追加	p2、p10、p12 p20、p42
改定のポイントについて分かりやすく説明すべき	改定のポイントを分かりやすく伝えるため、第1章に「(2)改定のポイント」の項目を追加し、仙台市ダイバーシティ推進指針の観点を取り込んでいたり、着目した4つの視点の説明を追加	p14
仙台市ダイバーシティ推進指針の観点を取り込むべき。	仙台市ダイバーシティ推進指針に基づき、ダイバーシティの観点を追加	p24、p28、p29 p30、p37
仙台市の役割として、「対話、交流の場づくり」を追加すべき。	交流会の前段として、対話、交流の場づくりを行うことを追加	p38
PDCAサイクルが、課題の整理にとどまっている印象があるため、「助言」を入れて Act に結び付くような表現にすべき。	実行(Do)の説明に「助言」を追加 ※PDCAサイクルは、計画期間における計画(Plan)に基づき実行(Do)し、確認(評価)(Check)で得られた結果から課題整理(改善)(Act)を行い、次期プランに結び付けていくものである。 したがって、計画(Plan)後の実行(Do)の段階で「助言」を行うこととした。	p44
市民意識調査のアンケート結果が不鮮明なので改善すべき。	掲載グラフの解像度を向上 ※冊子製本時の解像度も上げて更に見易くする予定	p49~55
市民意識調査の中で、結果の割合が100%を超える理由を追加すべき。	項目「5 報告書の見方」を追加	p49
活動団体へのアンケート調査に、概要を入れるべき。	前段にアンケート概要を追加	p56

2 パブリックコメント実施結果を踏まえた変更(中間案からの修正)

意見	修正内容	修正ページ
杜の都の所以となった「四ツ谷用水」の説明を充実すべき。(No.1)	広瀬川から取水した四ツ谷用水が市街地を流れることで街の中に緑が増え、それが杜の都と呼ばれる所以となったと考えられるため、その由来を追加	p13
河川と共に暮らした経験のある市民から実体験のヒアリングを実施していくべき。(No.8)	施策の方向④「広瀬川に関する学びの推進」では、過去の知識や経験も把握しておくべきと考えられるため、広瀬川との暮らしに関わりが深かった方との連携についても追加	p27
西公園側河川敷の「せせらぎ水路」をモデルケースとして取り上げ、同様の整備を拡大していくべき。(No.9)	「せせらぎ水路」は、整備後、こどもから大人まで幅広い世代の方々の憩いの場として活用されてきたため、施策の方向⑦「水辺空間を楽しめる取組みの推進」の取組事例に追加 ※併せて写真差替え(青葉山公園→せせらぎ水路)	p28
各主体の役割に、支援する側(仙台市・協議会)とされる側(活動団体)との関係や相談窓口を追記すべき。(No.14)	支援の関わり方については推進体制を示す図に明記していたがより分かり易くするため、各主体の役割に支援の内容を追加するほか、本市の役割に活動団体の相談窓口を追加	p37、p38

3 その他変更(中間案からの修正)

修正内容	修正ページ
読み易い冊子とするため、UDフォントを採用	全般
植物の写真について、本ページは広瀬川の植物の説明であることから、上流域、・中流域、・下流域の代表的な植物の写真に差替え	p6
施策の方向①「広瀬川流域の自然環境の保全」の取組み例に、ボランティアによる市民活動であり、プランの趣旨に合致する河川愛護会などの外来種植物調査を追加 ※併せて、【各施策の方向における主な取組事業】の一覧にも追加	p26、p31
施策の方向①「広瀬川流域の自然環境の保全」の取組み例として掲載している「多自然川づくり」は、専門的な用語となるため注釈を追加	p26
施策の方向②「広瀬川の清流の保全」の取組み例に、ボランティアによる市民活動であり、プランの趣旨に合致する河川愛護会や公園愛護協会の除草、清掃作業を追加 ※併せて、【各施策の方向における主な取組事業】の一覧にも追加	p26、p31
広瀬川創生プラン策定推進協議会の委員変更(R7.4.1 付)に伴い、新任委員を追加	p57

広瀬川創生プラン2025－2034 概要版

令和7年7月

広瀬川創生プラン策定推進協議会
仙台市



目 次

序章 広瀬川の魅力

広瀬川の特徴 3

第1章 広瀬川創生プランとは

策定の背景と目的 4

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

基本理念 6

基本目標と施策の方向 7

第3章 推進体制

推進体制 12

活動の支援 13

第4章 推進状況の評価

1年ごとの取組状況の把握 14

計画期間ごとの推進状況の評価 14

序章 広瀬川の魅力

広瀬川の特徴 (本編：P3～P8)

広瀬川は次のような「流域の豊かな自然環境」、「都市部に位置する自然崖の壮大な景観」、「動植物の良好な生息環境」を有し、人々を引き寄せる潜在的な魅力があります。

(1) 広瀬川と仙台のまち

上流域には鳳鳴四十八滝などの景勝地や豊かな自然があり、都市部が位置する中流域でも美しく壮大な自然崖や緑の景観を気軽に楽しむことができます。

また、日本の多くの都市が河川の下流、河口域に発達していますが、仙台市の市街地は中流域の河岸段丘上に発達している特徴があります。

(2) 広瀬川の植物

関山峠付近を源流とする広瀬川は、名取川と合流するまでの間に、山地、丘陵地・台地、低地と地形が変わる特性があり、これに伴う気候的な違いから、広瀬川流域には多様な植生が分布しています。

(3) 広瀬川の動物

広瀬川とその水辺では、アユやサケをはじめとした魚類が約30種類、ヤマセミやカワセミなどの鳥類が約120種類、確認されています。さらに日本の固有種で、きれいな流水に棲むといわれるカジカガエルの美声が、上中流域で聞けます。



【鳳鳴四十八滝】



【評定河原大露頭】



【カワセミ】



【ヤマセミ】



【カジカガエル】

第1章 広瀬川創生プランとは

策定の背景と目的 (本編：P13)

【背景】

「杜の都・仙台」のシンボルである広瀬川。この広瀬川の自然環境や景観等を次代に引き継いでいくためには、多くの市民が広瀬川に親しみ、その魅力を感じる事が重要です。

このため、広瀬川で自主的に活動が続けてきた知識や経験を有する市民団体やNPOなどで構成する「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」が主体となって、広瀬川創生プランの素案を作成しました。

【目的】

広瀬川の豊かな自然環境の保全や川と共生する暮らし、新たな魅力の創出に市民と協働で取り組むため、学識経験者などで構成する「広瀬川創生プラン策定推進協議会」(以降、「協議会」という。)で同素案を踏まえた検討を重ね、平成17年(2005年)に行動計画「広瀬川創生プラン」(以降、「プラン」という。)を策定しました。



【鹿落坂から広瀬川を望む】



【三居沢】



【広瀬川自然体験学習】

第1章 広瀬川創生プランとは

【改定のポイント】（本編：P14）

基本理念や基本目標については、今回の改定が「広瀬川創生プラン素案」の理念上の計画期間50年内であることから承継することとしました。施策の方向についても同様に取り扱うこととしておりますが、取組みにあたっては、令和7年3月に策定した「仙台市ダイバーシティ推進指針」の観点を取り入れております。

また、少子高齢化や生活様式の多様化、担い手不足などの社会情勢の変化により、「活動団体同士の連携・協力」、「小規模イベントへの支援」、「更なる魅力の発信」の必要性の高まりや、進行管理の明瞭化などが、対応・見直しを要するポイントと整理しました。

今回の改定では、これらを踏まえ、以下の4つの視点に着目し、プランの見直しを行いました。

視点1：基本理念・基本目標・施策の方向の承継

「広瀬川創生プラン素案※」の理念上の計画期間（50年）を踏まえ、基本理念・目標等は承継します。

視点3：重点事業認定制度の拡充

小規模な活動についても重点事業の認定が可能なように、認定の基本的な考え方を見直します。

視点2：相互交流や連携、協力の更なる推進

SNSなどの活用や交流会の開催等によるネットワークづくりに取り組みます。

視点4：進行管理の見直し

プランの推進における評価の対象者（協議会及び仙台市）とその内容（支援等の実施状況）をより明瞭にします。

※広瀬川で自主的に活動が続けてきた知識や経験を有する市民団体やNPOなどで構成する「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」が主体となって作成（平成15年（2003年））し、現行のプラン（2015-2024）の基となった素案

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

基本理念 (本編：P21)

基本理念

基本目標

I

悠久の流れ・広瀬川の
自然環境の保全

i 河川環境の保全と向上

II

広瀬川と共生する
暮らしの発見と創出

ii 河川と共にある暮らしの実現
iii 治水・利水・親水の推進

III

市民による連携と
市民と行政との協働

iv 河川への関心の向上
v 市民協働の仕組みづくり

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

基本目標と施策の方向 (本編：P26)

【基本目標：i】 河川環境の保全と向上

広瀬川流域の動植物とそれらを育む豊かな自然環境、水環境の保全につながる取組みを推進します。

施策の方向① 広瀬川流域の自然環境の保全

自然や生物とふれあい、その魅力と大切さについて学ぶ機会をとおして河川環境に対する市民の理解や関心を深め、広瀬川流域における動植物など豊かな自然環境を保全します。

例：多自然川づくりや水生生物の観察学習
河川愛護会等による外来種植物調査 など

施策の方向② 広瀬川の清流の保全

河川環境を保全する取組みにより、水生生物などの棲みかであり、水道やかんがいなど様々な目的で利用されている広瀬川の清流を保全します。

例：下水道の整備、広瀬川の清流を守る条例による保全
公園愛護協力会や河川愛護会による除草、清掃作業 など

施策の方向①の取組事例
【竜の口堰堤の切欠き魚道】



(取組内容)
広瀬川支流「竜の口渓谷」への魚類の遡上を目的に、切欠き魚道を設置するもの。
設置後は市民団体による継続的なモニタリングや維持管理・修繕を目的としたワークショップを開催し、河川環境への理解・関心を深める機会を創出している。

施策の方向①の取組事例
【カジカガエル観察会】



(取組内容)
仙台にゆかりのある生き物に着目し、多様な主体と連携しながら、自然や生き物に触れ合う機会を創出するもの。

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

(本編：P27)

【基本目標：ii】河川と共にある暮らしの実現

広瀬川が市民の身近な存在であることを再認識してもらえる取組みを推進します。

施策の方向 ③ 広瀬川の健全な水循環の推進

市民生活の多方面に利用されている広瀬川の水資源について、行政と関係者が連携しながら、流域全体の健全な水循環を目指した取組みを推進します。

例：渇水時における河川環境や利水への影響についての検討など

施策の方向 ④ 広瀬川に関する学びの推進

暮らしの中で広瀬川と日常的に関わってきた方々や、仙台市の教育、子育て、環境などの各部局・団体等とも連携しながら広瀬川に関する自然環境や市民生活、歴史・文化などについての学びの取組みを推進します。

例：河川教育の導入、フィールドワーク、スキルアップ講座など

施策の方向④の取組事例
【学生との広瀬川歩き】



(取組内容)
大学の授業の一環として、学生とのまち歩きにより広瀬川の歴史や環境などについて学ぶ機会を創出するもの。

施策の方向④の取組事例
【広瀬川ガイドのためのスキルアップ講座】



(取組内容)
広瀬川の魅力を語りながら各スポットを案内し、地域の「広瀬川ガイド」を養成する機会を創出するもの。

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

(本編：P28)

【基本目標：iii】治水・利水・親水の推進

広瀬川の安全に利用できる環境づくりとあわせて、水資源の有効な利活用や広瀬川の水辺を楽しめる取組みを推進します。

施策の方向 ⑤ 安全安心な川づくりの推進

河川管理者による治水事業や広瀬川での治水や防災等の取組みに対する市民の理解を深めるための取組みを行うことで、官民一体の安全安心な川づくりを推進します。

例：護岸の改修や河道内の土砂浚渫、雨庭などの治水・防災等に関わる取組みへの理解を深める活動など

施策の方向 ⑥ 広瀬川の水の有効な利活用

広瀬川の水により潤いのある市民生活を実現するため、水資源の有効な利活用を推進します。

例：名取川水系渇水情報連絡会、水力発電や農業用水に関する取組みなど

施策の方向 ⑦ 水辺空間を楽しめる取組みの推進

世代や国籍の違い、障がいの有無なども含め、多様な市民の誰もが広瀬川で気軽に親しめる親水空間づくりにより、水辺の利活用を促進する取組みを推進します。

例：河川敷内の散策路や広瀬川に隣接する公園の整備、「せせらぎ水路」の整備、大橋周辺の広瀬川の水辺利活用など

施策の方向⑥の取組事例

【六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業】



(取組内容)

六郷堀及び七郷堀の非かんがい期の悪臭の抑制や景観の改善を目的に、環境用水を導水するもの。
(写真は通水時の七郷堀)

施策の方向⑦の取組事例

【広瀬川(大橋周辺)水辺利活用の検討】



(取組内容)

広瀬川(大橋)において、このエリアの新たな魅力の創出と都心部との回遊性向上を目指し、市民等が気軽に楽しめる水辺利活用について検討を行う。

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

(本編：P29)

【基本目標：iv】 河川への関心向上

取組事業に参加する市民や来訪者を増やすため、市民等が広瀬川に親しむための取組みを推進します。

施策の方向 ⑧ 市民への情報発信

さまざまな属性や立場の方に情報が伝わるよう配慮しながら、活動団体の取組みやプランの周知・広報を行うなど、広瀬川の魅力に関わる情報を広く発信します。

例：仙台市の「広瀬川ホームページ」や「広瀬川インスタグラム」、散策マップなど

施策の方向⑧の取組事例 【広瀬川インスタグラム】



<プロフィール写真>



<QRコード>

(取組内容)

プランに関わる各活動団体や広瀬川に関する行政の取組みをインスタグラムで情報発信するもの。

施策の方向⑨の取組事例 【広瀬川自然体験学習】



(取組内容)

川の生き物探しや、川での安全な歩き方などを学びながら自然豊かな広瀬川を体感してもらう機会を創出するもの。

施策の方向 ⑨ 広瀬川に関する催しの実施

誰もが気軽に広瀬川へ訪れる機会を創出し、広瀬川の魅力である歴史や文化、自然環境などを再認識できるイベント等の実施に取り組めます。

例：広瀬川の自然を活かした「広瀬川自然体験学習」、まち歩き・ガイドツアーの開催など

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

(本編：P30)

【基本目標：v】市民協働の仕組みづくり

活動団体同士が連携・協力し取組事業への市民参画を促すとともに、仙台市も活動団体や取組事業を支援し市民協働を推進します。

施策の方向 ⑩ 市民参画型事業の推進

様々な活動目的や背景をもつ活動団体の知識や経験、考え方などを相互に掛け合わせることで、新たな発想やアイデアが生み出されていくよう、それぞれの交流を促進し、団体同士が連携・協力しながら市民参画しやすい事業に取組みます。

例：広瀬川1万人プロジェクトによる一斉清掃、活動団体同士が連携・協力して実施する「水辺で乾杯」など

施策の方向 ⑪ 市民活動や団体の支援

広瀬川に関わる市民活動やイベント等を行う活動団体を仙台市が支援します。また、団体同士の連携・協力を促進するためのきっかけづくりや新規活動に対する支援等により、取組事業の継続と新たな取組事業の創出を目指します。

例：活動団体同士の交流会、取組事業に対する仙台市の後援、広瀬川魅力創生サポーター認定制度、重点事業への事業負担金の交付など

施策の方向⑩の取組事例
【広瀬川1万人プロジェクト
河川・海岸一斉清掃】



(取組内容)
仙台市の人口1%の1万人をキーワードとして、市民・企業・行政が連携して広瀬川流域を含む河川・海岸一斉清掃を実施するもの。

施策の方向⑩の取組事例
【水辺で乾杯！】



(取組内容)
水辺の利活用を促進するための取組み「ミズベリング」の一環で行われるもの。毎年7月7日午後7時7分に全国各地の水辺で同時に乾杯を行う。

第3章 推進体制

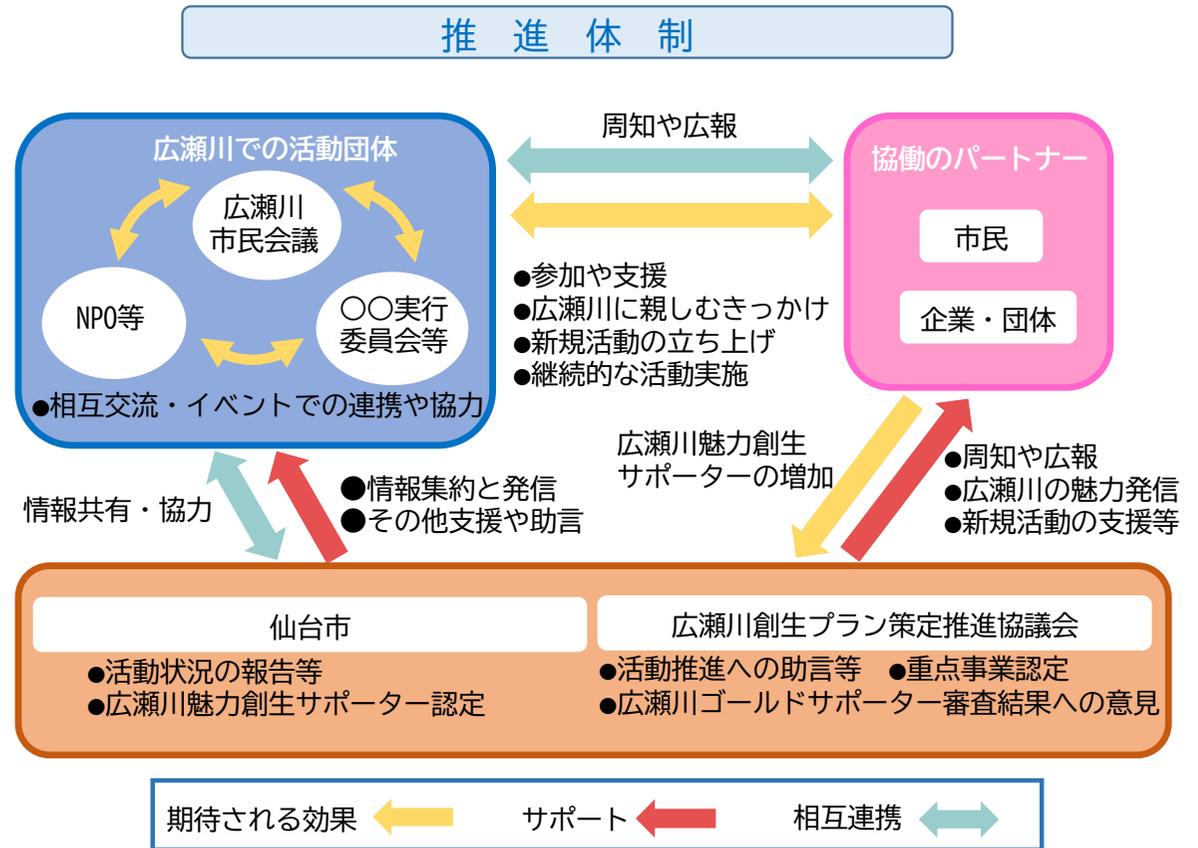
推進体制 (本編：P 37)

本プランの推進にあたっては、広瀬川での活動団体、協議会、仙台市が協働で取り組んでいく必要があります。

広瀬川での活動団体は、それぞれの立場で可能な取組みを引き続き進めます。また、これまでの「広瀬川市民会議」を中心とした活動団体の連携から、今後はさらに、団体相互の交流促進と、団体同士が連携・協力して共に活動を推進するとともに、多様な個性や価値観の掛け合わせの中から新たな発想を生み出すため、交流会の開催等、ネットワークづくりを検討します。

協議会は推進体制に基づく取組みに対して必要な助言や検討を行います。

仙台市は活動団体の取組みやプランを周知・広報し、広瀬川の魅力を発信することで、市民、企業・団体が協働のパートナーとして新たな活動へ参加することを促すとともに、活動の支援を行います。



活動の支援 (本編：P39～P40)

(1) 重点事業認定制度

プランに基づく取組事業のうち、広瀬川の魅力を発信する上で効果的、かつ、下記の考え方に合致する事業は、協議会において重点事業として認定します。

重点事業は仙台市も連携し、取組事業のモデルとなることを目指すとともに、一部の取組事業については仙台市の助成金の対象とします。

重点事業認定の基本的な考え方

複数の主体が連携・協力できる取組みであること

市民・NPO・行政・企業などの主体が、お互いを尊重しつつ力を合わせて協働できるもの。

市民が広く参加できる取組みであること

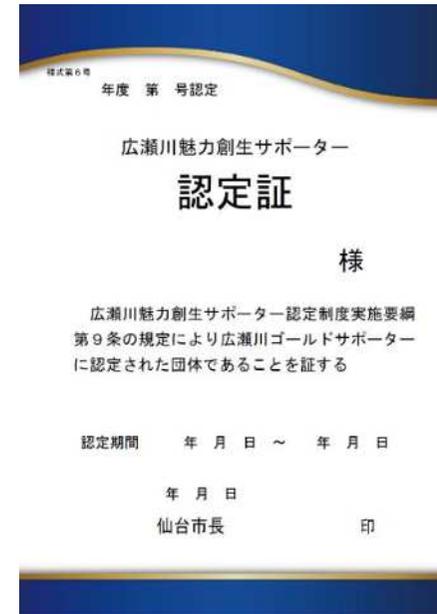
世代・地域・立場などを超えて、市民が気軽にかつ自発的に参加することができるもの。

ソフト中心の取組みであること

川づくりの中でも、広瀬川の自然環境等を活かしたソフト中心のもの。

(2) 広瀬川魅力創生サポーター認定制度

広瀬川の自然環境の保全や賑わいの創出に貢献している活動団体を、取組内容に応じて「広瀬川グリーンサポーター」又は「広瀬川ゴールドサポーター」として認定し、活動内容は仙台市ホームページに掲載します。



第4章 推進状況の評価

1年ごとの取組状況の把握 (本編：P43)

取組状況の把握

活動団体等への取組事業の実施状況・実施予定の確認

- ・取組事業を仙台市から年1回程度確認

協議会への実施状況・実施予定の報告と課題の整理

- ・取組事業の実施状況・実施予定を仙台市から協議会へ報告
- ・取組事業の実施状況を分析のうえ課題を整理し、改善に向けた対応方針を協議会と仙台市で検討

活動団体等へのフィードバック

- ・取組事業の実施状況を他の活動団体等にも情報提供
- ・取組事業の実施状況の分析結果を今後の活動の方向性の決定に役立ててもらえるよう、必要に応じて活動団体等と情報共有

取組事業の公表

- ・翌年度に実施予定の取組事業を取りまとめ広瀬川ホームページ等で公表

計画期間ごとの推進状況の評価 (本編：P44)

